

組合に対する質問【平成27年3月10日（火）】

一般質問通告	第1号
質問者	猪股和雄 議員

【質問事項】

- 1 衛生組合管理者及び副管理者の諸給条例の報酬支給期間を改正するべきだが、いかがか。
正副管理者の報酬は「年額報酬」として定められているが、年度途中で就任または退職した場合の支給についての規定がない。
議員と同様に、月割（または日割）の計算と支給を規定しておくべきであるが、いかがか。
- 2 委託収集事業者は、単に集積所に出されたごみを回収するだけでなく、衛生組合のごみ減量・分別収集の推進に協力する責務が課せられている。実際にどのように取り組まれているか、事業所と作業員に対する指導のあり方等を聞く。
 - (1) これまでにも、委託事業者（作業員）は地域のごみ収集の現場で住民と接しながら、ごみ分別減量の推進を現場で担う役割が課されていると指摘してきた。分別指導のシールなども活用してきたはずだが、取り組みの現状と成果をどう認識しているか。
 - (2) 収集委託事業者と作業員に対して、分別収集やごみ減量に関する指導や研修をどのように行っているか。昨年の経過と実績、内容についても明らかにされたい。
 - (3) 実際に収集作業にあたる作業員の全員を対象として、研修を徹底する必要があると考えるが、認識と今後の対応方針を伺う。
 - (4) 業務委託の内容（仕様書）の内容を明らかにしていただきたい。収集は当然として、分別の確認、清掃・片付け、必要であれば住民への指導なども含むべきであると考えるが、いかがか。
- 3 台所資源モデル地区で、余った生ごみ専用袋の回収状況と活用方法を明らかにされたい。
 - (1) 回収された量（地区数、世帯数、束数などもわかる範囲で）
 - (2) 以前、住民の問い合わせに対して、燃やせないごみとして出すようにという指導が行われたこと也有ったが、どのようにしていくか。
 - (3) 次回の配布の必要量の調査や配布方法をどうしていくか。いつごろを予定しているか。
- 4 戸別収集の具体化へ向けて、事務局および審議会等での検討を進めるよう求める。
これまでの衛生組合での議論を、8年後の久喜市単独のごみ処理行政に引き継いでいくためにも、早期に検討を開始し、衛生組合としてスタートすべきと考えるがいかがか。
久喜市環境課との協議、共同の検討作業も必要と考えるが、見解を伺う。

5 福島第1原発事故の放射性物質拡散による被害に対して、東電の賠償請求と支払いの現状、今後の対応方針を明らかにされたい。

(1) 東電の責任に帰すると考えられる費用、および請求金額の総額と内訳を文書で示されたい。

(2) これまでに支払われた費用の総額と内訳を示されたい。

(3) いまだに東電から支払われていないで、引き続き請求していく費用の総額と内訳を示されたい。

(4) これまでの経過を、ホームページ、広報に掲載して住民に報告するべきである。

(5) 未払い分の請求について、久喜市、宮代町と協力していくのは当然だが、埼玉県、埼玉県東南部地域放射線対策協議会等の広域的連携はどうなっているか。

6 放射性物質を含む焼却灰、し尿汚泥（堆肥）の処分の見通しを説明してください。

(1) 焼却灰は各最終処分先へ埋め立てているが、今後も安定的に処分できると認識しているか。最終処分事業者との協議内容を明らかにされたい。

(2) し尿汚泥（堆肥）の処分状況を明らかにされたい。

一般質問通告	第2号
質問者	成田ルミ子 議員

【質問事項】

1 生ごみ専用袋について

昨年10月の本会議一般質問において台所資源堆肥化のための生ごみ専用袋が、各家庭において余っているのではないかと質問したがその後の状況について伺う。

(1) 久喜東3丁目、99区では区長が回覧を回し余った生ごみ専用袋を区長宅で回収した。伺ったところ5・6件の家庭から袋が返ってきたとのこと。思ったより少ないと感じた。他の地区について何か情報を得ていたら教えてほしい。

(2) 生ごみ専用袋の需要と供給のバランスについて衛生組合の見解があれば教えてほしい。

2 燃やせないごみの指定袋について

燃やせないごみの指定袋の強度が足りない。燃やせるごみの指定袋くらいの強度がないとガラスの破片などは袋を突き破ってしまう。素材を変えることはできないだろうか。

3 資源ごみ（衣料品）の出し方について

雨天時に衣料品を出す場合以外はビニール袋に入れず紐に縛って出すように書いてあるが、雨が降っていないなくても地面が湿っている場合もある。

また回収場所によっては汚れているところもある。そこで以下伺う。

(1) 衣料品を資源と考えた時、なるべくきれいな状態で回収することが望まれると思うがビニール袋に入れる必要はないのか。

(2) 雨天時はできるだけ次の回収日をご利用くださいと書いてあるが、濡れたものでも資源になるのか。ビニール袋に入れて濡らさないことを強く訴える必要があるのではないか。

4 資源の持ち去りについて

パトロールや呼びかけ、警察への通報、また持ち去り禁止のチラシの配布などの資源の持ち去りを防止するための対策がされているが、25年度、26年度の状況を年度途中ではあるが教えてほしい。

一般質問通告	第3号
質問者	杉野修 議員

【質問事項】

1 事業系ごみの比率と対策について

組合内の各センターで処理を行っているごみのうち、事業系ごみの比率にアンバランスがある。(平成23年度では、久喜宮代清掃センターが16.19%、菖蒲清掃センターが23.64%、八甫清掃センターが12.98%)

(1) 各地域の差の主な原因はどこにあると考えるか伺う。

- ア 収集上の問題
- イ 事業所の業種の問題
- ウ 周知不足などの問題
- エ その他

(2) 必要な対策についてどのように認識しているかを伺う。

2 将来のごみ処理施設の在り方について

一部事務組合で検討を重ねてきた中間処理施設建て替え問題が、住民の合意を得られず行き詰っていたところ、急きょ「久喜市の単独事業としての施設統廃合計画」が示されてきた。しかし現状では、これらは組合の最終計画ではなく、協議中ではあるものの、あくまで久喜市の独自案である。今後、統廃合の必要性や、合理性を含め、組合内部、議会、そして住民の間での十分な議論が必要とされている。

(1) 仮に施設の統廃合を目指すとしても、現在稼働中の焼却炉など3センターの施設について、今後10年から20年の「延命・長寿命化」に向けた検証・精査が必要と考える。以下の点で伺う。

- ア 延命化に向けた検討課題や留意点の抽出(関係法令、周辺環境などの制約条件。延命化のメリット・デメリットを数値で提示すること。稼働時間の変更等)
- イ 目標とする性能水準の設定(今後の稼働期間、地元住民の要望、精密機能検査結果、設計施工メーカーの見解、技術革新、設備改良マニュアル等)

(2) 改めて10年後、20年後を見据えた「ゴミ減量計画の策定」が必要であり、それに向けた「新たなゴミ分別の徹底策」と整合されなければならないと考える。

また1センターでは、収集の効率性が悪化するなどの懸念がある。これらのことに関して、現時点での認識を伺う。

(3) 上記を踏まえて初めて新施設の規模や、機能、時期などが確定するのであって、「センターは1か所ありき」あるいは「焼却炉は大型化」を先行させるものではないと考えるがいかがか。

(4) 将来的には自区内処理の原則からも、久喜市内に最終処分場を整備することも視野に入れていくべきと考えるが所見を伺う。

(5) 今後のごみ処理計画の見直しや、統廃合に関して専門家や市民の参加で検討組織を立ち上げることについて認識を伺う。

一般質問通告	第4号
質問者	新井兼議員

【質問事項】

- 1 一般廃棄物収集業務の「直営」及び「委託」の状況について
 (1) 久喜宮代清掃センター管内の収集業務のうち「直営」及び「委託」を併用する分別区分について、それぞれの収集量(割合を含む)、経費額及び1トン当たりのコスト比較について伺う。
 (2) 久喜宮代清掃センター管内で委託する収集業務の作業に対して、地域住民からの意見・要望等について伺う。
 (3) 久喜宮代清掃センターの収集業務の一部は、「直営」及び「委託」を併用する一方で、他2清掃センターの収集業務は全て委託となっている。今後の収集業務のあり方について衛生組合の見解を伺う。
- 2 ごみ処理に係る円滑な業務運営について
 (1) ごみ排出、資源化・減量化、収集・運搬、処理・処分等のごみ処理に係る制度変更を行う場合、審議、検討から実施までの政策立案の基本的な考え方(流れ)について伺う。
 (2) 次の制度変更について、審議、検討の過程で、どのように関係委託業者へヒアリング、アンケート等を実施し、問題・課題を浮き彫りにした上で、円滑な業務運営に努めたのかを伺う。
 ①答申書「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」(平成26年9月1日付)
 ②答申書「し尿・浄化槽汚泥等の収集体制及び手数料について」(平成27年2月3日付)
 ③平成27年4月変更予定の「紙おむつの排出方法の変更」

一般質問通告	第5号
質問者	貴志信智 議員

【質問事項】

1 久喜地区の事業系ごみ回収方法変更について

久喜地区において、手数料を支払うことで地域の集積場で回収がなされていた事業系ごみが本年10月をもって「直接搬入」に変更される。地区間の収集方法の統一や、ごみ減量化の観点から本変更の意義は理解するが、変更後の対応について理解が進んでいない事業者も多い。以下、伺う。

(1) 変更に関わる事業者の数

(2) 変更に関わる事業者への周知方法と回数

(3) 許可業者一覧を配布するなど、さらなる周知が必要と考える。組合の見解を問う。

2 生ごみ専用袋の運用改善について

(1) 平成26年10月議会において、約120万枚配布されている生ごみ専用袋のうち約40%にも及ぶ大量の不使用分があることについて、改善する旨の答弁がなされた。その後、どのような検討・改善がなされたか伺う。

一般質問通告	第6号
質問者	山下秋夫 議員

【質問事項】

1 新炉建設について

- ①・現在の新炉建設について宮代町との協議内容をお示しください。
- ②・宮代町との建設費負担割合を（公園も含む焼却場全体か、一部か）お示しください。
- ③・宮代町との事務、人事、分別、収集、運搬、処理方法をお示しください。
- ④・久喜宮代衛生組合の扱いは。
- ⑦ 新処理場運営後久喜宮代衛生組合議会は解散となりますか。お示しください。
- ⑧ その後、宮代町との協議形態をお示しください。

2 高齢化等の社会状況に対応した適正な収集、運搬について

障害者、高齢者の独り暮らし等等、増加傾向が見受けられ家庭内のゴミの搬出も困難世帯があります。粗大ゴミ等排出困難世帯に対しては、家庭内搬出を実施していただけないでしょうか、お示しください。

一般質問通告	第7号
質問者	小河原正 議員

【質問事項】

1 久喜宮代衛生組合の今後の対応について

- (1) 宮代町の町民は、今後の久喜宮代衛生組合のゴミ及びし尿処理施設が、三箇地区に久喜市の新焼却炉・し尿施設を建設する方針が出されて、宮代町と覚書が交わされました。一部事務組合から事務委託方式に変更されて、新設炉が建設されるまでは、現在の施設性能は今まで通り維持していくかを確認したい。
- (2) 沖の山、宮代台両地区の過去の負荷に対する要求である、環境整備や還元施設の履行はどのように考えているか。

